

川越市公共下水道全体計画の変更(案)に対する意見募集の結果について

令和6年3月26日(火)

第4回川越市上下水道事業経営審議会

川越市上下水道局 事業計画課

川越市公共下水道全体計画の変更（案）に対する 意見募集の概要と結果について

1 意見募集の実施概要

- (1) 募集期間 令和5年11月20日（月）～令和5年12月19日（火）
- (2) 募集対象者
 - ① 市内に住所を有する方
 - ② 市内の事業所等に勤務する方
 - ③ 市内の学校に在学する方
 - ④ その他この件に関し、利害関係を有する方
- (3) 周知方法 令和5年11月号広報川越及び市ホームページ
- (4) 計画案の閲覧
 - ① 電子媒体での閲覧：市ホームページ
 - ② 紙による閲覧場所：川越市上下水道局2階 事業計画課
- (5) 意見の提出方法
 - ① 直接持参
 - ② 郵送
 - ③ F A X
 - ④ 市ホームページからの電子申請

2 意見募集の結果

- (1) 応募者数 1名
- (2) 意見数 4件
- (3) 意見の概要と意見に対する市の考え方
意見の概要と市の考え方は次のとおりです。

1. 変更に至る経緯と周知方法に関して

番号	意見の概要
1	今回の変更は人口減少で変更になるものだが、多くの人はどれだけ事業費用がかかるのか考えないので、まだ実感がなく唐突に感じるのではないかと。
2	今回の見直しは計画の縮小であることを該当地域に丁寧に説明していくべきである。

【市の考え方】

公共下水道全体計画とは、都市の将来を見据え、その地域の汚水処理場や管きょ等の適正な規模を定める為に必要なもので、下水道事業計画の大枠となるものです。

今回の見直しは、国の方針により早期に国民の生活排水処理の水洗化を促進する観点から、処理方式について公共下水道に限らず合併処理浄化槽の利用促進が示されたこと、また、上位計画である埼玉県荒川流域別下水道整備総合計画が定期見直しにおいて将来人口規模を考慮した計画に見直されたことから、本市の全体計画も整合を図

るため、公共下水道の処理区分を減らし、合併処理浄化槽区分を拡大するとともに、将来の人口減少を考慮した計画人口及び計画汚水処理量、計画面積等へ縮小変更するものです。

市民への説明は市ホームページや全戸配布される「上下水道局だより」を通じて、わかりやすく丁寧な案内に努めてまいります。

2. その他の意見

番号	意見の概要
1	料金値上げは慎重であるべきだが、持続可能な上下水道であるためにはそのような時も来るが、その際は丁寧な説明が必要と考える。
2	合併処理浄化槽の問題は環境部と進めるべきだが言及がない。

【市の考え方】

「その他の意見」につきましては変更案に対する意見ではありませんので、今後の取組の参考とさせていただきます。

公営企業として運営する下水道事業は、使用料収入を主な財源として実施していますが、今後の人口減少・高齢化の進展による使用料収入の減少が想定される中で事業主体は、道路陥没事故等を防ぐための老朽管更新や災害に備える施設の耐震化等の維持管理に多くの事業費を投入する必要があります。生活の重要なライフラインとして安全安心で持続可能な下水道事業を運営するためには適正な使用料への見直しが必要と考えておりますが、その為には、より一層の事業効率化とともに投資・財政計画を含む経営戦略等の長期的ビジョンを公表してご理解いただくよう努めてまいります。

今回の変更により下水道から合併処理浄化槽処理区分となる地区の水洗化促進につきましては、環境部等の関係部署と連携して引き続き、当事者としての役割を担う予定です。

3 計画案の修正等

- ・全体計画については修正なし

※ただし、概要説明資料については分かりやすい表現に一部修正します。

4 意見募集の結果の公表

- (1) 公表の方法 事業計画課（上下水道局 2 階）及び市ホームページ
- (2) 公表期間 令和 6 年 1 月 22 日から

今後の主なスケジュールについて（予定）

項 目	実施および予定時期	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第3回経営審議会報告（全体計画見直し）	令和5年11月15日			
意見公募（パブリックコメント）実施	令和5年11月20日から 令和5年12月19日まで			
意見募集の結果公表（市ホームページ）	令和6年1月22日			
窓口での周知対応開始（区域外流入など）	令和6年2月			
第4回経営審議会報告（意見募集の結果）	令和6年3月26日			
条例変更（公共下水道事業の設置等に関する条例） 規則変更（公共下水道事業の処理区域を定める規則）	令和6年12月（議案上程）			
市ホームページ掲載	令和7年1月			
下水道法事業計画及び都市計画法事業認可変更（県への届出）	令和7年2月			
上下水道局だより掲載	令和7年3月			
条例・規則変更施行および告示	令和7年4月1日			